

平成19年度群馬県立ぐんま天文台望遠鏡使用資格取得講習会 実施要領

1 講習会参加資格

以下の条件を満たす方なら、どなたでも参加できます。望遠鏡の操作が初めての方は、まず観察用望遠鏡使用資格 a（観察 a）を取得してください。

- ① 中学生以上。ただし、中学生は保護者または引率者の同伴をお願いします（保護者または引率者が使用資格を取得する必要はありません）。
- ② 年2回以上利用する意思がある方。
- ③ 年1回以上「ぐんま天文台ユーザーズミーティング」に参加できる方。

この講習会はぐんま天文台の望遠鏡を利用したい方のための講習会であり、また、人数制限があります。資格の取得のみが目的の方は参加をご遠慮ください。

2 資格区分と取得要件

1) 望遠鏡使用資格は次の2区分5資格です。

区分	資格	資格名称	資格通称名
移動式／観察用望遠鏡	資格 a	観察用望遠鏡使用資格 a	観察 a
	資格 b	観察用望遠鏡使用資格 b	観察 b
	資格 c	観察用望遠鏡使用資格 c	観察 c
65cm 望遠鏡	資格 b	65cm 望遠鏡使用資格 b	65 b
	資格 c	65cm 望遠鏡使用資格 c	65 c

2) 各資格で操作可能な望遠鏡，カメラ等は次表のとおりです。

望遠鏡の種類	資格 機材	観察用望遠鏡 使用資格			65cm 望遠鏡 使用資格	
		観察 a	観察 b	観察 c	65 b	65 c
移動式望遠鏡	本体一式・自由雲台	○	○	○	○	○
	一眼レフカメラ一式 (自由雲台に装着)	○	○	○	○	○
観察用望遠鏡	本体一式・自由雲台	-	○	○	○	○
	一眼レフカメラ一式 (自由雲台・直焦点に装着)	-	○	○	○	○
	冷却 CCD カメラ	-	-	○	○※	○
65cm 望遠鏡	本体一式	-	-	-	○	○
	一眼レフカメラ一式 (直焦点に装着)	-	-	-	○	○
	冷却 CCD カメラ	-	-	-	-	○
取得要件	(注) 各資格について、一切の補助なしに安全かつ適切な望遠鏡および機材の利用ができる技量(以下、「同等以上の技量」という)を有すると台長が認める場合は、別途資格認定する場合があります。	中学生以上であること。	観察 a 取得済、あるいは同等以上の技量があること。	観察 b 取得済、あるいは同等以上の技量があること。ただし、観察 b と同時に行うことは受場合限り。	観察 b または c を取得した上で、観察用望遠鏡が1年以内に行われること。	65b を取得済、あるいは同等以上の技量があること。ただし、65b と同時に行うことは受場合限りでない。

※観察 c 取得者のみ利用可能

3 場所・日時・定員等

- 1) 場所： ぐんま天文台映像ホール、観望棟、7m ドーム
- 2) 時間： 講習： 午後6時～午前0時
練習： 午前0時～2時（希望者のみ）（希望は当日伺います）
- 3) 講習実施日、定員および受付期間：

	実施日	観察 a	観察 bc ※	65bc ※	受付期間 §
第1回	6月2日(土)	○ 10人	○ 10人	—	5月2日(水) ～5月8日(火)
第2回	9月29日(土)	—	○ 10人	○ 5人	8月30日(木) ～9月5日(水)
第3回	12月1日(土)	○ 10人	○ 10人	—	10月31日(水) ～11月6日(火)
第4回	2月23日(土)	—	○ 10人	○ 5人	1月23日(水) ～1月29日(火)

(※) 観察用望遠鏡、65cm 望遠鏡については、b, c 資格の講習を一括して実施します。観察 b、65b のみの取得も可能です。

(§) 第1回～第3回は平成19年、第4回は平成20年実施（受付期間も同様）です。

4 講習会の内容

- 1) 観察用望遠鏡使用資格 a（観察 a）
 - ①実技講習・試験（5時間）
 - ・望遠鏡のしくみ／赤道儀の設置・調整／鏡筒の取付／ケーブル等の接続／アイピース取付／ファインダー調整／天体導入／雲台の取付／雲台への一眼レフカメラ取付／星野撮影
 - ②追加練習（2時間）（希望者のみ）
- 2) 観察用望遠鏡使用資格 b c（観察 b c）
 - ①実技講習・試験（5時間）
 - ・（観察 b）赤道儀の操作／天体導入／雲台への一眼レフカメラ取付／星野撮影／反射望遠鏡への一眼レフカメラ取付／天体撮影
 - ・（観察 c）冷却 CCD カメラの操作／撮像／データ保存
 - ②追加練習（2時間）（希望者のみ）
- 3) 65cm 望遠鏡使用資格 b c（65bc）
 - ①実技講習・試験（5時間）
 - ・（65b）赤道儀の操作／天体導入／一眼レフカメラ取付／天体撮影
 - ・（65c）冷却 CCD カメラの操作／撮像／データ保存
 - ②追加練習（2時間）（希望者のみ）

5 参加費

- 1) 講習会： 入館料（大人：300円、大高生：200円、中学生：無料）のみ必要です。
- 2) 占有利用： 使用料が必要です（入館料は必要ありません）。
 - 移動式望遠鏡： 200円（1台）
 - 観察用望遠鏡： 500円（1台）
 - 65cm 望遠鏡： 2000円

6 その他

1) 一眼レフカメラ

一眼レフカメラをお持ちの方は、望遠鏡に取付けて撮影実習ができます。ご希望の方は申込書の該当欄にご記入ください。

2) 占有利用

各講習日の翌日（日曜日）を講習会参加者のための占有利用日とします。ご希望の方は申込書の該当欄にご記入ください。

7 申込み方法

所定の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、受付期間内にFAXまたは郵送にて下記あてに申し込んでください。

県立ぐんま天文台望遠鏡使用資格取得講習会係

〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山 6860-86

TEL: 0279-70-5300(問合せのみ) Fax: 0279-70-5544

- ① 受付は先着順となります。ただし、郵送分については配達に要する時間を考慮します。受付期間内であっても申込みが定員を超えた場合には受付を終了とし、ホームページに明示します。
- ② 受付期間終了日より7日以内に電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で参加登録の可否をお伝えします。万一、期限を過ぎても連絡をお受け取りになれない場合は、ぐんま天文台にお問い合わせください。